

機構及び事務分掌



平成27年5月19日

港 湾 局

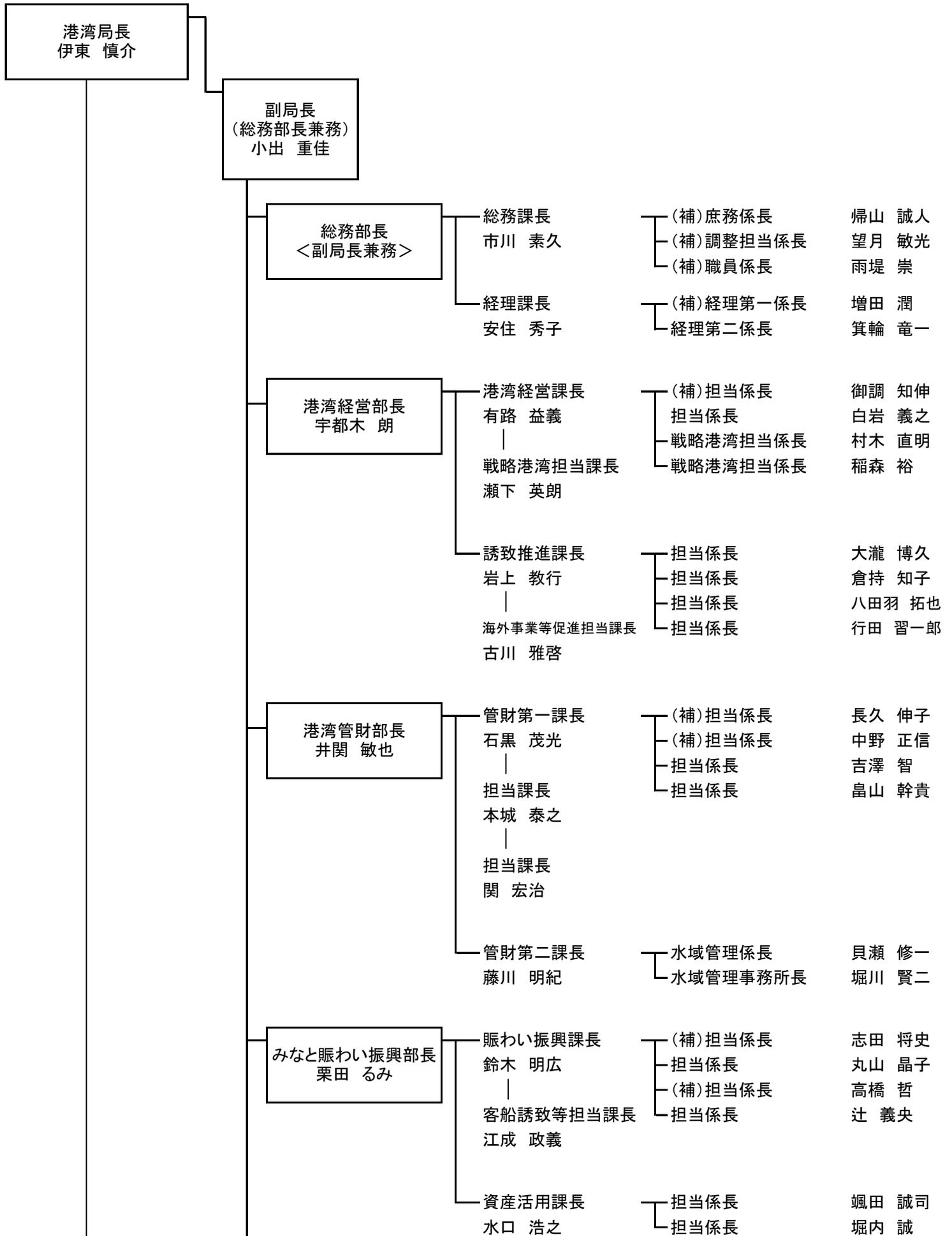
目 次

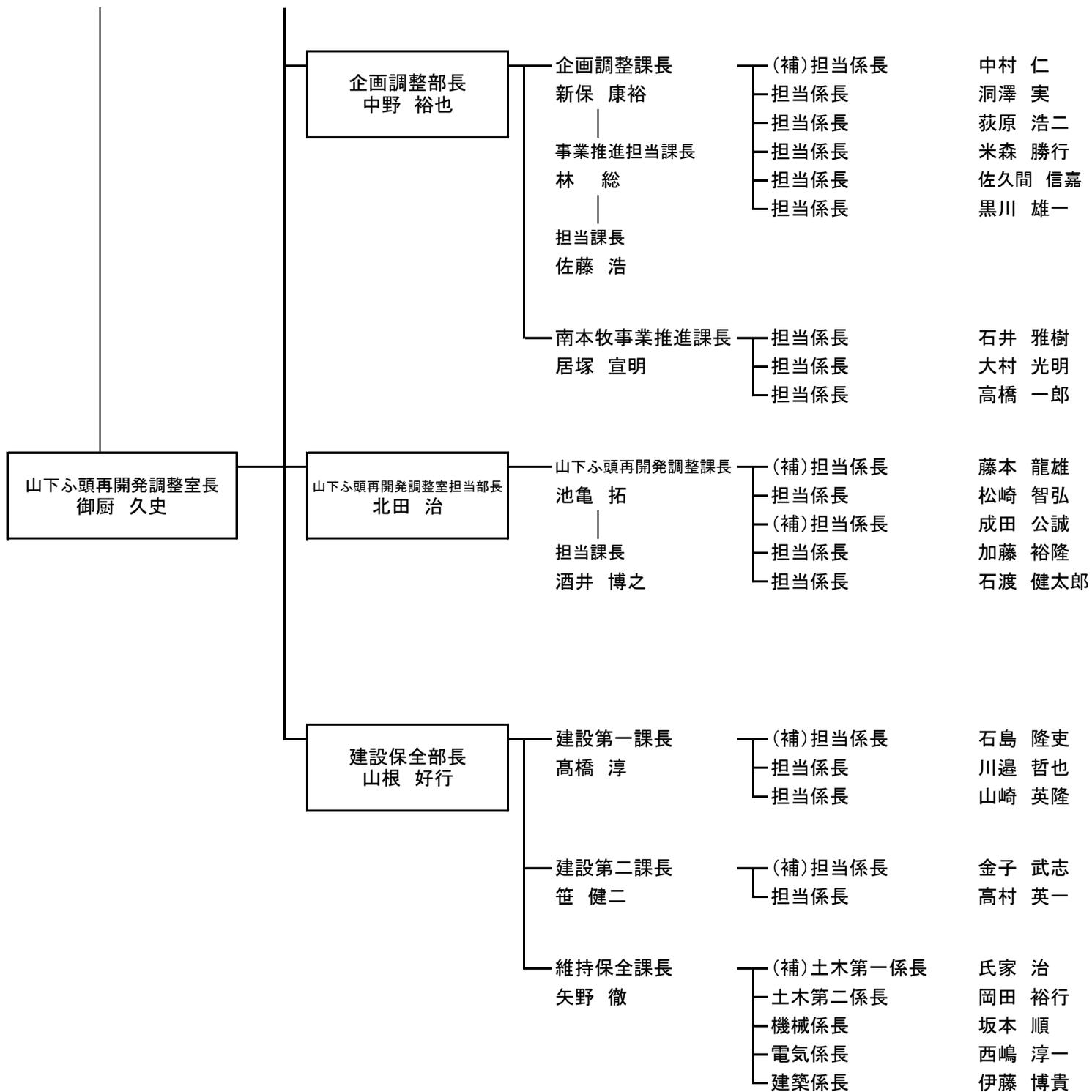
| | | | |
|---|---------|-------|---|
| 1 | 機構図 | | 1 |
| 2 | 派遣職員一覧表 | | 3 |
| 3 | 事務分掌 | | 4 |

1 機構図

(平成27年5月19日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成27年5月19日現在

| 補職名 | 氏名 | |
|---------|--------|--------------------|
| 港湾局担当部長 | 石原 孝 | 横浜港埠頭株式会社 |
| 港湾局担当部長 | 中村 和久 | |
| 港湾局担当部長 | 厨川 研二 | |
| 港湾局担当課長 | 菅谷 良一 | |
| 港湾局担当課長 | 中村 一己 | |
| 港湾局担当課長 | 蝦名 隆元 | |
| 港湾局担当課長 | 平野 哲雄 | |
| 港湾局担当係長 | 飯島 雄一郎 | |
| 港湾局担当係長 | 橋本 剛 | |
| 港湾局担当係長 | 原田 博志 | |
| 港湾局担当課長 | 今村 裕一郎 | 一般社団法人横浜港振興協会 |
| 港湾局担当係長 | 三浦 克康 | 一般財団法人国際臨海開発研究センター |
| 港湾局担当係長 | 浅野 善広 | 一般財団法人みなと総合研究財団 |

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営部

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策並びに国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（港湾管財部管財第一課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜港埠頭株式会社に関すること（施設整備に係る連絡調整に関するものを除く。）。
- (7) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。
- (8) 港湾施設の管理運営の基本計画に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関する

- こと。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
 - (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
 - (4) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

港湾管財部

管財第一課

- (1) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 局所管財産の管理及び処分に関すること(他の室、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (4) 国有財産の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 港湾施設の管理運営に関すること(第8号及び第11号から第13号までに掲げる事務並びに他の室、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (6) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関すること(管財第二課及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (7) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関すること(山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)
- (8) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関すること。
- (9) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (10) 横浜港の色彩に係る指導に関すること。
- (11) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (12) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (13) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (14) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (15) 港湾におけるIT化の推進に関すること。
- (16) 情報システムの管理及び運用に関すること。
- (17) 部内他の課の主管に属しないこと。

管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の水域の占用許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関すること。
- (3) 放置船舶の対策に関すること。
- (4) 局所属船舶の管理に関すること。
- (5) 港内巡視及び海難防止に関すること。
- (6) 海上清掃に関すること。
- (7) 入出港船舶の調整に関すること。
- (8) 入出港届に関すること。
- (9) 岸壁及び物揚場の使用許可に関すること(管財第一課及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関すること。

- (11) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事(他の課の主管に属するものを除く。)
- (12) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関する事。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関する事。
- (3) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関する事。
- (4) 客船の寄港促進に関する事。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭の管理運営に関する事。
- (6) 港湾局が所管する市民利用施設の管理運営に関する事。
- (7) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関する事。
- (8) その他横浜港の振興及び宣伝に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属さない事。

資産活用課

- (1) 埋立事業会計に属する土地等の管理及び処分に関する事(他の課の主管に属するものを除く。)
- (2) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進捗管理に関する事。
- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (3) 港湾の再開発事業(以下この条において「再開発事業」という。)及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関する事(山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関する事。
- (5) 横浜市港湾審議会に関する事。
- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関する事(南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (7) 横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関する事。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関する事(他の室及び部の主管に属するものを除く。)
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (10) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (11) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (12) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (13) 部内他の課の主管に属しない事。

南本牧事業推進課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に関する公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備・調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に関すること。
- (2) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (3) 横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会に関すること。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課及び維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（企画調整部南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること（企画調整部南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。

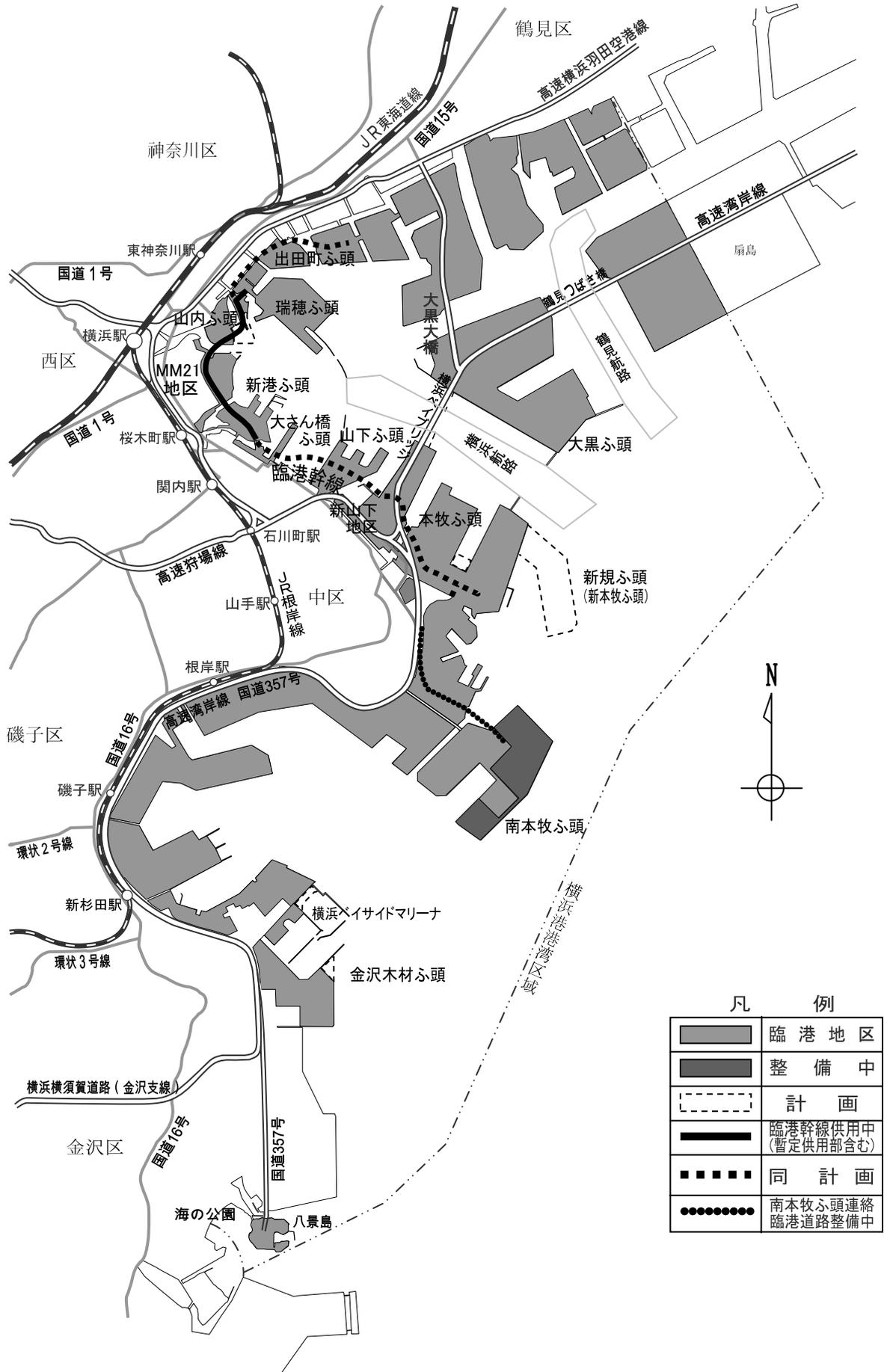
平成27年度 事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港 湾 局

横浜港平面図



凡 例

| | |
|--|----------------------|
| | 臨港地区 |
| | 整備中 |
| | 計 画 |
| | 臨港幹線供用中 (暫定供用部含む) |
| | 同 計 画 |
| | 南本牧ふ頭連絡 臨港道路整備中 |

目 次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| I | 平成27年度港湾局運営方針 | 1 |
| II | 予算規模と施策体系 | 3 |
| III | 重点推進施策及び主な事業 | 5 |
| | 国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～ | 5 |
| | 市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～ | 10 |
| | 安全・安心で環境にやさしい港 ～港の防災機能強化とスマート化の推進～ | 13 |
| | 埋立事業会計の健全化 | 17 |
| IV | 平成27年度港湾局予算の概要 | |
| | 1 会計別内訳 | 18 |
| | 2 事業別内訳 | 21 |
| | (1) 港湾総務費 | 21 |
| | (2) 港湾運営費 | 21 |
| | (3) 海事業務費 | 22 |
| | (4) ふ頭業務費 | 23 |
| | (5) 施設維持費 | 24 |
| | (6) 港湾振興費 | 25 |
| | (7) 港湾企画費 | 26 |
| | (8) ふ頭整備費 | 27 |
| | (9) 港湾環境施設等整備費 | 28 |
| | (10) 南本牧ふ頭建設費 | 28 |
| | (11) 港湾整備費負担金 | 29 |
| | (12) 埋立事業会計繰出金 | 29 |
| | (13) 港湾整備事業費会計 | 30 |
| | (14) 埋立事業会計 | 31 |
| | 3 その他 | 32 |
| | 資料1 港勢 | 33 |
| | 資料2 主要港における客船寄港実績 | 34 |
| | 資料3 主な市民利用施設の入場者数推移 | 35 |
| | 資料4 用語解説 | 36 |

<コラム一覧>

- 【コラム1】創貨策（横浜港ロジスティクス機能強化）（P.5）
- 【コラム2】港湾運営会社制度について（P.6）
- 【コラム3】強制水先制度の緩和（P.6）
- 【コラム4】山下ふ頭開発基本計画（P.10）
- 【コラム5】世界の客船事情（客船の大型化）（P.11）
- 【コラム6】水陸両用バス（P.12）
- 【コラム7】世界海の日パラレルイベント（P.12）
- 【コラム8】海岸保全基本計画について（P.14）
- 【コラム9】港のスマート化（P.15）

<表紙写真>

- ・南本牧ふ頭に入港した世界最大のコンテナ船（写真左）
- ・横浜港客船フォトコンテスト2014 港湾局長賞 「クイーンリザバース初入港で賑わう大さん橋」

I 平成27年度港湾局運営方針

1 基本目標と基本方針

平成27年度は、「横浜港港湾計画（26年12月改訂）」及び「横浜市中期4か年計画2014～2017」に基づき「**横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり**」を基本目標とし、目標達成に向けて、

(1) **国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～**

(2) **市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～**

(3) **安全・安心で環境にやさしい港 ～港の防災機能強化とスマート化の推進～**

を基本方針として、施策の事業化に向け踏み出す1年とすべく、局運営を行ってまいります。

2 目標達成に向けた施策

(1) 国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～

<課題>

- ・横浜経済はもとより、我が国の貿易を支える役割を担う横浜港は、様々な貨物に的確に対応する必要があります。
- ・国際海上輸送の中心であるコンテナ貨物については、基幹航路に対し、横浜港に我が国を発着する貨物の集中を図るとともに、急速に進む船舶の大型化に迅速に対応することが不可欠です。また、成長著しい中国をはじめアジア諸国との輸出入貨物の取扱拡大も重要です。さらに、完成自動車の取扱の拡大や自動車専用船の大型化への対応も必要です。

<対応・取組>

- ・ソフト面では、国際コンテナ戦略港湾（※1）施策を推進するため、国・横浜港埠頭㈱と連携し、戦略的なポートセールスや集荷支援の充実による「集貨」、輸入貨物の拡大と定着に向けてロジスティクス（※2）機能の強化を図る「創貨」、港湾運営会社の早期設立を通じ国の支援を最大限活用したターミナルコストの低減や強制水先規制の緩和などによる「競争力強化」を進めます。
- ・ハード面では、本年4月に供用開始した南本牧MC-3大水深コンテナターミナルに連続するMC-4の整備を進めるとともに、新規ふ頭（新本牧ふ頭）の事業化に向けた検討・調査を行います。また、広域道路ネットワークと接続する、国道357号本牧出口ランプ（27年度完成予定）、南本牧ふ頭連絡臨港道路（28年度完成予定）など臨港道路の整備を進めます。さらに、完成自動車の取扱機能強化に向けて、大黒ふ頭の自動車専用船岸壁の改良に取り組みます。

(2) 市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～

<課題>

- ・横浜の持続的な成長・発展を図るため、成長エンジンである都心臨海部を再生・活性化する必要があり、その中心的なプロジェクトとして、山下ふ頭再開発の推進が求められています。
- ・客船の寄港数は、12年連続日本一を誇っていますが、本格的なクルーズ時代を迎え、他港との誘致競争が激化しつつある中、今後もより多くの客船で賑わう横浜港であり続けるために、大さん橋の岸壁不足及び超大型客船への対応が必要となっています。
- ・国際貿易港としての存在感を示していくため、海外の港との連携を深めることで、ともに成長できる協力関係を築くなど、一層の国際交流の推進が重要です。
- ・賑わいのある港に向けて、海洋性リクリエーション需要に応えていく必要があり、水域の活用など、市民が活動しやすい環境づくりが求められています。

<対応・取組>

- ・山下ふ頭再開発については、32年(2020年)の一部供用をめざし、引き続き基本計画の策定に取り組むとともに、新たに実施計画の検討や倉庫等の建物調査などを実施します。
- ・全国クルーズ活性化会議(※3)の会長都市として、我が国のクルーズ振興の旗振り役を担い、国内外に横浜港の存在感をアピールしていきます。あわせて、30年春の供用を目指し新港9号客船バースの整備や、超大型客船についても、大黒ふ頭の自動車専用船岸壁の改良などを進め、受入機能の充実を図っていきます。
- ・姉妹港・友好港等との交流事業やアジア諸港とのパートナーシップの構築、JICA(独立行政法人国際協力機構)などと連携した国際協力に取り組んでいきます。さらに、7月には国際海事機関主催の「世界海の日パラレルイベント2015」の開催に合わせ、関連イベントを開催し、横浜港を世界に向けてPRする予定です。
- ・内港水域を中心に回遊性の強化と一層の賑わい創出を図ります。具体的には、みなとみらい21地区周辺において、水陸両用バスの導入を検討するとともに、プレジャーボートが一時係留できるビジターバース(※4)の本格運用を進めます。

(3) 安全・安心で環境にやさしい港 ～港の防災機能強化とスマート化の推進～

<課題>

- ・横浜港の港湾施設は、岸壁、上屋、荷さばき地、道路、緑地など多岐にわたり、経年劣化が進む施設の機能を確保できるよう、計画的に維持修繕していくことが重要です。
- ・地震、津波等に対する防災・減災対策として、市民の安全を守るとともに、物流機能を維持するため、臨海部における防災機能の強化が不可欠です。
- ・「環境未来都市」として、低炭素化による「選ばれる港づくり」の取組を推進するために、温暖化対策やエネルギー利用の効率化を着実に推進していくことが必要です。

<対応・取組>

- ・港湾施設の着実な修繕・改良の実施や長寿命化の観点から計画的な点検を行います。さらに、「公共施設管理基本方針」(※5)を踏まえ、施設ごとの保全・更新計画の策定を進めます。
- ・耐震強化岸壁の整備や臨港道路の液状化対策などを進めるとともに、津波・高潮対策として、「海岸保全基本計画」の策定に取り組みます。また、保安・水際対策、南本牧ふ頭内の新規廃棄物最終処分場の整備など、安全で安心な港づくりを総合的に展開します。
- ・「港のスマート化」に向けて、エネルギーマネジメントシステムを導入することで、エネルギー利用の効率化を図ります。

3 目標達成に向けた組織運営

【①公民が一体となった港づくり】

- ・港湾や海運に関する最新動向の把握やユーザー企業の声を施策に反映し、使いやすい港づくりを進めます。
- ・港の情報発信を強化するとともに、港関係者や市民との連携・協働を通じて、横浜港の国際競争力強化や港への親しみの醸成を推進します。

【②チームカアップ】

- ・すべての職員が港湾経営の視点を持って、組織の垣根を越えて力を結集し、チーム力を最大限に発揮して、課題にチャレンジしていきます。
- ・職員が元気でいきいきと働くことができる職場環境づくりとあわせて、ワークライフバランスを推進していきます。

【③人財育成の推進】

- ・OJTや局内研修を通じて、職員一人ひとりの能力や意欲を高めながら、業務知識の習得・技術の伝承に努め、港湾行政を担う職員を育成します。
- ・事故・事務ミスを防ぐため、所管業務の点検を行い、適正・適切に職務を執行します。

II 予算規模と施策体系

一般会計は317億6,281万円で前年度当初予算と比べ4,447万円、0.1%の減となりました。南本牧ふ頭コンテナターミナルの整備や大黒大橋の改良等が事業の進捗に応じ、前年度と比較し事業費が減少する一方、国道357号本牧出口ランプの改良及び山下ふ頭の再開発をはじめ、新港9号客船バースの整備など新規拡充事業に係る事業費が増加し、全体では前年度とほぼ同水準の予算を計上しました。

港湾整備事業費会計は42億5,839万円で、前年度当初予算に比べ37億4,503万円の減となりました（同46.8%減）。これは主に、南本牧ふ頭MC-3の完成に伴い港湾施設整備費貸付金が減少となったことによるものです。

埋立事業会計は411億4,541万円で、前年度当初予算に比べ1,042億7,773万円の減少となりました（同71.7%減）。これは主に前年度、新しい会計基準を適用し、処分予定地の評価損などの特別損失を計上したことによるものです。

（1）平成27年度港湾局予算総括表

| 会計名 | 27年度 | 26年度当初予算 | 増△減 | 増△減率 |
|-----------|-------------|---------------|----------------|--------|
| 一般会計 | 317億6,281万円 | 318億728万円 | △4,447万円 | △0.1% |
| 港湾整備事業費会計 | 42億5,839万円 | 80億342万円 | △37億4,503万円 | △46.8% |
| 埋立事業会計 | 411億4,541万円 | 1,454億2,314万円 | △1,042億7,773万円 | △71.7% |

(2) 施策体系

〔基本目標〕 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

★ 27年度新規拡充事業

| 基本方針 | 重点推進施策 | 主な事業 | |
|--------------------------------|---|--------------------------------------|----------------------|
| 1 国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～ | (1)国際コンテナ戦略港湾の推進 | 国際コンテナ戦略港湾の推進「集貨-創貨-競争力強化」★ | |
| | | 強制水先緩和の推進 | |
| | (2)先進的な港湾施設の整備 | 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備 | |
| | | 新規ふ頭(新本牧ふ頭)の検討・調査 | |
| | | 臨港道路の整備(南本牧ふ頭連絡臨港道路、国道357号本牧出口ランプ改良) | |
| | | 港湾施設整備費貸付金(外貿埠頭建設事業の推進) | |
| | 大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良(自動車貨物取扱機能強化)★ | | |
| 2 市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～ | (1)山下ふ頭の再開発 | 山下ふ頭再開発「ハーバーリゾート」の推進★ | |
| | (2)客船の寄港促進 | 新港9号客船バースの整備★ | |
| | | 大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良(超大型客船受入対応)★【再掲】 | |
| | | 外国客船の誘致強化(入港諸経費助成、超大型客船受入対応など) | |
| | | 客船の寄港促進(客船誘致活動、全国クルーズ活性化会議事務局運営など) | |
| | (3)賑わいのある港づくり | 魅力ある水辺空間づくり(水陸両用バスの導入に向けた実証実験等)★ | |
| | | 国際交流の推進 | |
| | | 世界海の日パラレルイベント(関連イベント)の開催★ | |
| | | 市民と港を結ぶ取組(港内見学会、市民利用施設管理運営など) | |
| | 3 安全・安心で 環境にやさしい港 ～港の防災機能強化と スマート化の推進～ | (1)港湾施設等の維持保全 | 港湾施設等の維持保全 |
| 大黒ふ頭の整備 | | | |
| 本牧ふ頭(A突堤岸壁)の改良 | | | |
| (2)安全で安心な港づくり | | 「海岸保全基本計画」の策定 | |
| | | 新港9号客船バースの整備(岸壁の耐震化)★【再掲】 | |
| | | 臨港道路の改良(緊急輸送路の液状化対策) | |
| | | 大黒大橋の改良 | |
| | | 保安・水際対策 | |
| (3)環境にやさしい港づくり | | 港のスマート化の推進★ | |
| | | 海の水質改善に向けた市民活動の支援等【一部再掲】 | |
| (4)最終処分場の安定的な確保 | | 南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備 | |
| 埋立事業会計の健全化 | | 収支改善に向けた取組 | 積極的な企業誘致による早期土地処分の推進 |

Ⅲ 重点推進施策及び主な事業

1 国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～

国際コンテナ戦略港湾として横浜港が持続的に発展していくために、国や横浜港埠頭㈱と連携し、「集貨」「創貨」「競争力強化」の各施策に取り組むとともに、先進的な港湾施設の整備や交通アクセスの向上を図ります。

(1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

国際コンテナ戦略港湾として、横浜港が持続的に発展していくために、コンテナ貨物集荷策をはじめ、輸入貨物の拡大に向けた高機能な物流施設の集積、利用者サービスの向上など、横浜港への貨物集中に向けた「集貨-創貨-競争力強化」の各施策を着実に推進します。

【主な事業】

○国際コンテナ戦略港湾の推進 ★ [P.21] 1億8,818万円
～集貨-創貨-競争力強化～

【集貨】 航路ネットワークの維持・拡大のための集荷支援 1億5,000万円

北米・欧州地域を結ぶ基幹航路や、成長著しいアジア地域との航路ネットワークの維持・拡大に向けた補助制度を実施

(このほかに、横浜港埠頭㈱が、新規利用・利用転換に対する貨物補助や内航・鉄道に対する貨物補助などを行っています。)

国内・海外ポートセールス 1,818万円

国内外における船会社、荷主企業へのポートセールス等の実施

【創貨】 横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査 500万円

【競争力強化】 港湾運営会社の設立準備、利用者サービスの向上 1,500万円

○強制水先緩和の推進 [P.22] 657万円 (船舶運航調整関連業務の一部)
・ライブカメラの増設等により船舶の安全航行を確保

【コラム1】 創貨策（横浜港ロジスティクス機能強化）

国際コンテナ戦略港湾に立地する物流施設の過半数は、築30年以上経過しており、老朽化が進行しています。一方、荷主企業のニーズは多様化、高度化しており、物流施設は、従来の保管、荷さばき等といった機能に加え、流通加工や集配送等の多様な機能が求められており、高容積、高効率な大型物流施設が多くなってきています。

現在の輸入貨物は、これらの物流施設を経由することが多いため、横浜港においても、最新鋭の高機能な物流施設を集積させることで、ロジスティクス機能の強化を進めていく必要があります。



【コラム2】 港湾運営会社制度について

国際競争力の強化を図るため、民間の視点を活かした効率的な港湾運営の実現を目指して平成 23 年の港湾法改正により創設されました。

港湾運営会社は、港湾法の「国際戦略港湾」及び「国際拠点港湾」においてコンテナ埠頭等を一体的に運営する株式会社です。

国際戦略港湾である京浜港においては、特例措置として、京浜各港の埠頭会社が特例港湾運営会社の指定を受け、港湾運営会社と同様な取り扱いを受けていますが、現在、京浜港を一体的に運営する港湾運営会社の早期設立に向け、各港の特性を活かすことを基本の考え方として、東京都、川崎市等と検討を進めています。

【コラム3】 強制水先制度の緩和

横浜港に入出港するためには、水先法により一定のトン数以上の船舶は水先人を乗船させなければなりません。（強制水先：船舶のトン数に応じて水先料がかかります）

他の戦略港湾では、強制水先の対象は 1 万総トン以上のところ、横浜港は、3 千総トン以上とより厳しい規準でしたが、昨年 10 月に開催された「第 6 回横浜川崎区の強制水先に関する検討会」（国土交通省海事局）で、横浜港の強制水先を 3 千総トン以上から 1 万総トン以上に緩和することが決定し、本年 8 月 1 日から実施されます。

(2) 先進的な港湾施設の整備

コンテナ船の大型化等に対応するため、南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備を進めます。また、各ふ頭間や背後圏とのアクセスの向上を図るため、臨港道路の整備を行います。さらに、新規ふ頭（新本牧ふ頭）の事業化に向けた検討・調査を進めるとともに、自動車貨物の取扱機能強化のため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良を行います。

【主な事業】

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ○南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備 | <u>6億5,507万円</u> |
| ・ MC-3 荷さばき地整備（国直轄事業） [P.29] | |
| ・ MC-4 岸壁・荷さばき地整備（国直轄事業） [P.29] | |
| ・ ふ頭内道路改良等 [P.28] | |
| ○新規ふ頭（新本牧ふ頭）の検討・調査 [P.26] [P.29] | <u>1億6,500万円</u> |
| ・ 基本設計、環境影響調査、地質調査等 | |
| ○南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 | <u>76億2,493万円</u> |
| ・ 高架道路整備（国直轄事業） [P.29] | |
| ・ 首都高速湾岸線出入口整備 [P.27] | |
| ○国道357号本牧出口ランプの改良 [P.27] [P.29] | <u>24億8,750万円</u> |
| ・ 国道357号本牧出口ランプ改良（補助事業・国直轄事業） | |
| ○大黒ふ頭・自動車貨物取扱機能強化(自動車専用船岸壁改良)★ [P.27] | <u>5,000万円</u> |
| ・ 自動車専用船岸壁及びヤードの整備に係る実施設計 | |
| ○港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.30] | <u>23億3,430万円</u> |
| ・ 本牧ふ頭BCターミナル改修・D1ターミナル改修 | |
| ・ 大黒ふ頭受変電設備 など | |

南本牧ふ頭



南本牧ふ頭連絡臨港道路
 ・首都高速湾岸線出入口整備
 橋脚工、上部工等

首都高速湾岸線

産業道路

南本牧ふ頭連絡臨港道路
 ・高架道路整備（国直轄事業）
 橋脚工、上部工等

錦町

a a
 かもめ町

直轄区間

豊浦町

南本牧大橋

a-a 高架道路断面



[供用中]

MC-2

MC-1

第2ブロック
 廃棄物処分場

E街区

第5ブロック
 廃棄物処分場

MC-4

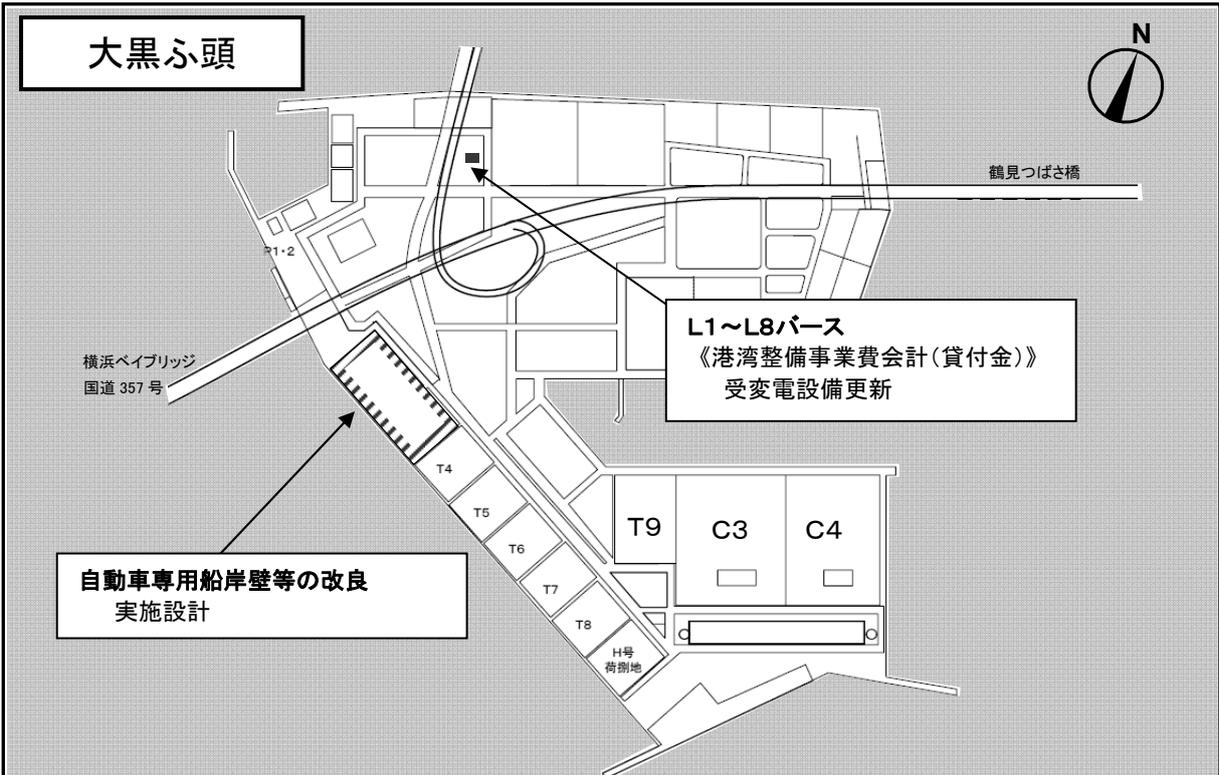
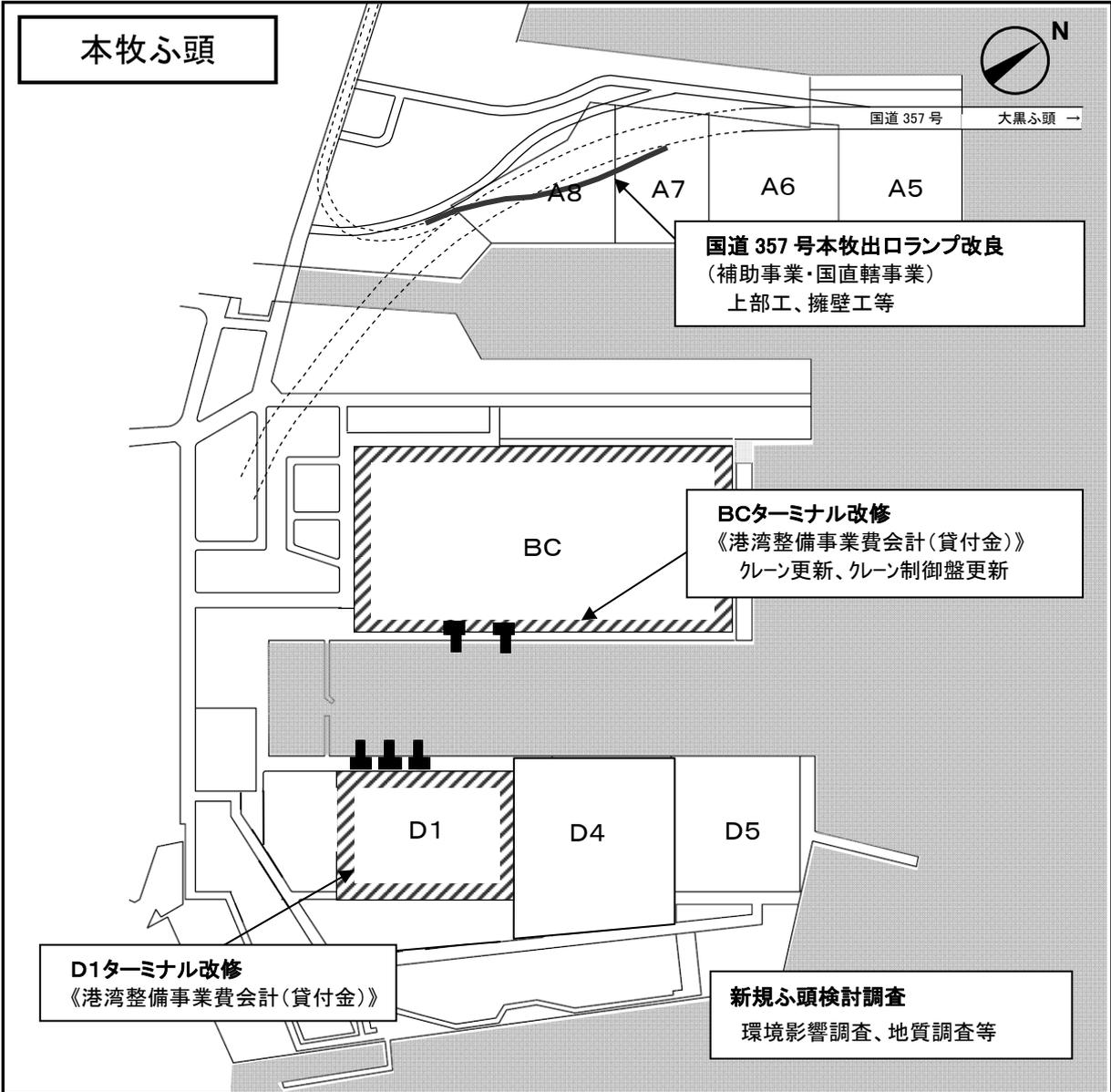
MC-3

[27年春供用]

MC-4コンテナターミナル
 ・岸壁整備（国直轄事業）
 岸壁本体工
 ・荷さばき地整備（国直轄事業）
 調査設計

MC-3コンテナターミナル拡張部
 ・荷さばき地整備（国直轄事業）
 調査設計

ふ頭内道路
 ・道路改良等



2 市民が集い、憩う港

～臨海部の活力と賑わいの創出～

横浜港の魅力や都心臨海部の賑わいを高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、山下ふ頭の再開発や客船の寄港促進などに取り組みます。

(1) 山下ふ頭の再開発 「ハーバーリゾート」の推進

山下ふ頭の持つ、広大な開発空間や静穏な水域に囲まれた優れた立地特性を生かし、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向け、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される平成32年（2020年）の一部供用を目指し、再開発を推進します。

【主な事業】

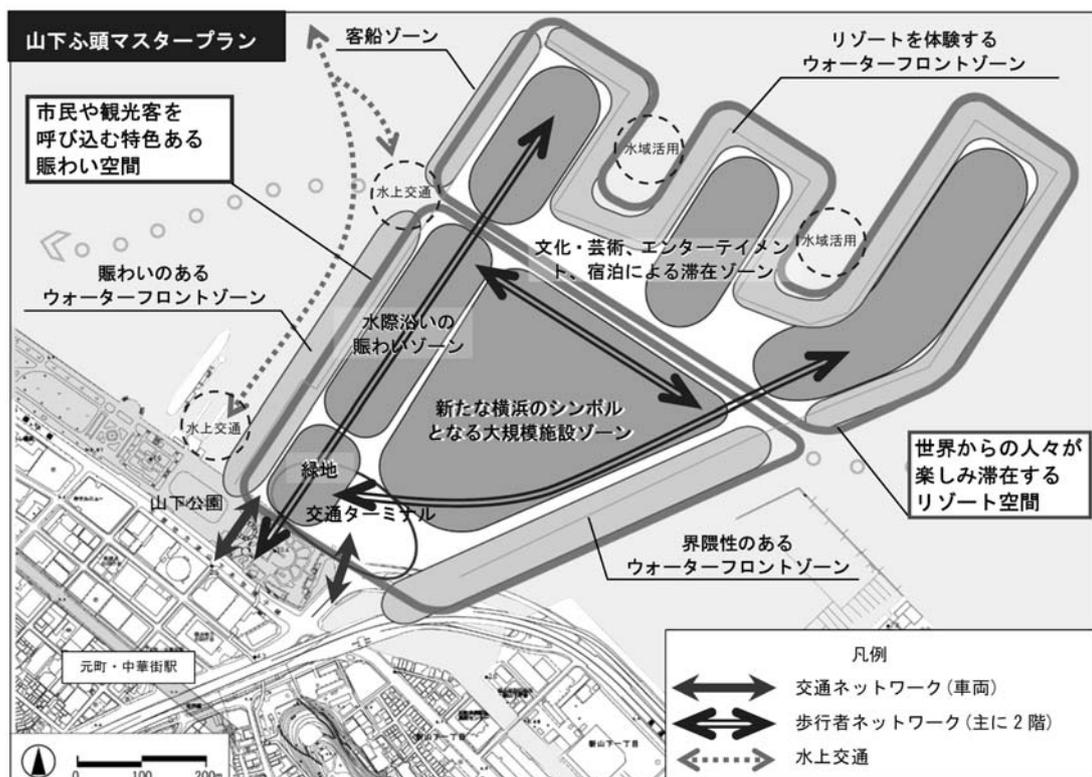
○ 山下ふ頭の再開発 ★ [P.26]

4億5,900万円

- ・基本計画・実施計画、測量、建物調査等の実施

【コラム4】山下ふ頭開発基本計画

再開発計画の具体化に向けて、開発の方向性をはじめ、土地利用計画などを含む開発の基本計画を策定するため、市長の附属機関として、「横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会」を設置し、外部有識者等から幅広い分野についてご意見いただきながら、土地利用の考え方などまちづくりの検討を進めています。



山下ふ頭開発基本計画(素案) (平成27年4月21日公表) より作成

(2) 客船の寄港促進

日本を代表するクルーズポートとしての地位をより強固なものにするため、30年春の供用を目指し新港9号客船バースを整備します。また、ベイブリッジを通過できない超大型客船についても、内港地区の美しい景観が臨める大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良などを進め、受入機能の充実を図ります。あわせて、大さん橋国際客船ターミナルの機能拡充や積極的な誘致活動を展開します。

【主な事業】

- 新港9号客船バースの整備 ★ [P.27] 2億円
 - ・岸壁改修（実施設計等）、公民連携による客船ターミナル整備検討
- 大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良(超大型客船受入対応)★ [P.27]【再掲】 5,000万円
 - ・大黒ふ頭自動車専用船岸壁及びヤードの整備に係る実施設計
- 外国客船の誘致強化 [P.25] 7,100万円
 - ・入港諸経費の助成、大さん橋国際客船ターミナルの機能拡充、超大型客船の受入経費等
- 客船の寄港促進 [P.25] 5,655万円
 - ・客船誘致活動、全国クルーズ活性化会議の事務局運営等

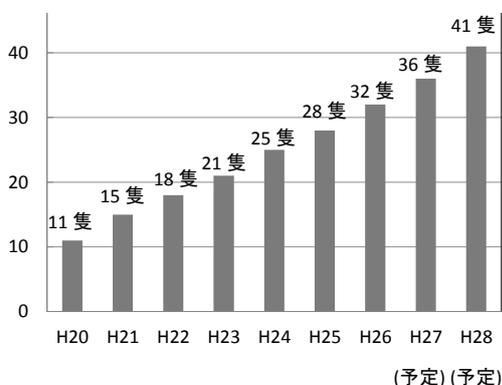
【コラム5】世界の客船事情（客船の大型化）

外国客船を運航する船会社は、収益確保策の一つとして、一回のクルーズにおける乗客数を増やすため、客船の大型化を進めています。その中で、ベイブリッジを通過できないような超大型客船も年々増加しており、平成28年までに世界で40隻程度の就航が見込まれています。

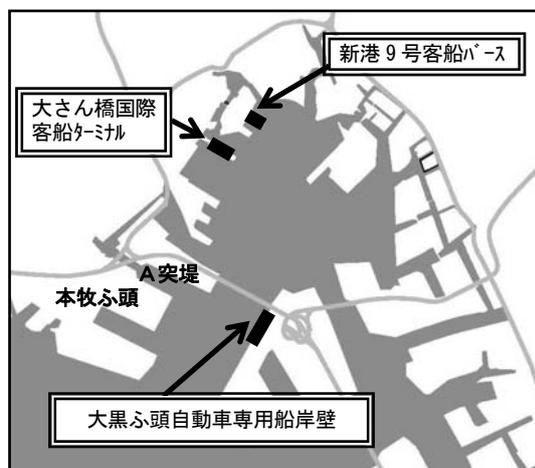


また、近年、国際的なクルーズ市場としてアジアへの注目が高まっており、昨年就航したばかりの「クアンタム・オブ・ザ・シーズ」(総トン数167,800トン、全長348m、乗客定員4,180名)が27年6月下旬から上海へ通年配船されるなど、超大型客船が続々とアジア地域に配船されています。横浜港へ寄港する客船も大型化が急速に進んでおり、超大型客船の寄港希望も増加しています。

<参考>超大型客船の就航状況（累計）



※概ね12万GT以上の客船を超大型客船と想定
出典：クルーズシップコレクション2014・2015



(3) 賑わいのある港づくり

魅力ある水辺空間を創出するため、内港水域を中心に回遊性の強化と一層の賑わい創出を図ります。海外の港との交流を活発化するとともに、7月には国際海事機関主催の「世界海の日パラレルイベント」の関連イベントを開催し、横浜港を世界に向けてPRします。このほかに、「市民と港を結ぶ取組」として、港内見学会や、市民利用施設の運営など、賑わいのある港づくりを推進します。

【主な事業】

- 魅力ある水辺空間づくり ★ [P.26] 4,881万円
 - ・首都圏初となる海上での水陸両用バス導入に向けた実証実験のための基盤補修工事等
 - ・東京湾大感謝祭の横浜開催
 - ・水上交通社会実験や内港地区を中心としたエリアの賑わい方策等の検討等
- 国際交流の推進 [P.25] 661万円
 - ・海外の港との国際交流促進、JICA等と連携した国際協力など
- 「世界海の日パラレルイベント2015」★ [P.25] 327万円
 - ・関連イベントとして歓迎レセプション、視察等を実施予定
- 市民と港を結ぶ取組
 - ・市民と港を結ぶ事業 [P.25] 2,290万円
 - ・港内見学会などの実施
 - ・市民利用施設の管理運営 [P.23] 11億9,801万円
 - ・日本丸メモリアルパーク、大さん橋国際客船ターミナルなどの管理運営

【コラム6】水陸両用バス

水陸両用バスは、欧米諸国、東南アジア等では観光事業などで活用されています。我が国では、2007年に大阪で日本初の営業運航が開始され、2013年には東京都の旧中川において運航が開始されるなど、既に複数の都市において多数の観光客を集めています。ただし、これらの運航は、ダム、湖、河川が主流で、首都圏では、海上においてまだ本格的に導入されていません。横浜港において運航されると、海上における首都圏初の事例となります。



【コラム7】世界海の日パラレルイベント

- ① 世界海の日パラレルイベント
国際海事機関（IMO）本部で開催する「世界海の日」とあわせ、加盟国で開催する国際イベント。2015年（平成27）年は、日本において開催され、2015年のテーマは「海事教育及び訓練」です。
- ② 世界海の日パラレルイベント2015
海洋立国日本を世界に発信するイベント。セミナー、パネルディスカッション、視察等が開催される予定です。

3 安全・安心で環境にやさしい港

～港の防災機能強化とスマート化の推進～

港湾機能の維持保全を進めるとともに、港湾におけるテロ対策や震災・津波対策などにより安全・安心な港づくりを推進します。また、「港のスマート化」による環境にやさしい港づくりも進めます。

(1) 港湾施設等の維持保全

港湾施設の修繕・改良工事を進めるとともに、長寿命化の観点から港湾施設の点検を実施します。

【主な事業】

○港湾施設等の維持保全

- ・港湾施設等の点検・調査（ストックマネジメント事業） [P.24] 7,600万円
 - ・長寿命化の観点から港湾施設の計画的な点検の実施

- ・港湾施設等の修繕 [P.24] 6億5,591万円
 - ・各ふ頭の補修
 - ・大さん橋国際客船ターミナルの設備補修
 - ・横浜港シンボルタワー外装等改修 など

- ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.30] 2億4,800万円
 - ・本牧ふ頭LFS上屋（全天候上屋）屋根外壁塗装
 - ・大黒ふ頭T-4号上屋屋根外壁塗装 など

- 大黒ふ頭の整備 [P.27] 2億9,206万円
 - ・大黒ふ頭道路嵩上げ（沈下対策）

- 本牧ふ頭の岸壁改良 [P.27] 1億9,800万円
 - ・本牧ふ頭A突堤岸壁の補修

(2) 安全で安心な港づくり

安全で安心な港に向けて、津波・高潮対策をはじめ、港湾施設の耐震化、保安・水際対策など、総合的に事業を展開します。

【主な事業】

- 「海岸保全基本計画」の策定 [P.26] 1,100万円
 - ・海岸保全区域の指定に向けた測量、調査等

- 新港9号客船バースの整備（岸壁の耐震化）★【再掲】 [P.27] 2億円
 - ・岸壁耐震化に係る実施設計等

- 臨港道路の改良（緊急輸送路の液状化対策） [P.27] 4,000万円
 - ・緊急輸送路（※6）に指定されている臨港道路のマンホールの浮上り防止対策

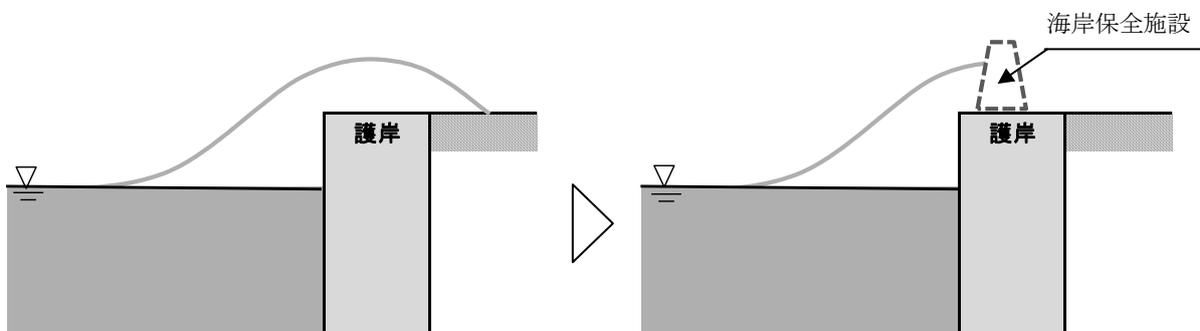
- 大黒大橋の改良 [P.27] 2億400万円
 - ・緊急輸送路に指定されている大黒大橋の舗装打替工事、本体補修工事等

- 保安対策・水際対策 [P.23] 3億7,107万円
 - ・SOLAS制限区域（※7）の警備
 - ・新型インフルエンザ等の水際対策として感染防止用品などの備蓄

【コラム8】 海岸保全基本計画について

海岸保全基本計画とは、海岸法にもとづき都道府県が定める計画で、自然的特性や社会的特性を踏まえた沿岸の長期的な在り方と海岸の防護・環境・利用に関する取組み、津波や高潮からの被害を防ぐための海岸保全施設の整備や区域（海岸保全区域）について基本的な事項を定めるものです。

※海岸保全施設のイメージ



(3) 環境にやさしい港づくり

エネルギー利用の効率化を図る「港のスマート化」に向けて、エネルギーマネジメントシステムを導入するとともに、海の水質改善に向けた市民活動の支援を行い、環境にやさしい港づくりを推進します。

【主な事業】

○港のスマート化の推進 ★ [P.26]

2億円

- ・電力デマンドコントロール（※8）、蓄電池等の導入検討のための実証実験など

○海の水質改善に向けた市民活動の支援等

350万円

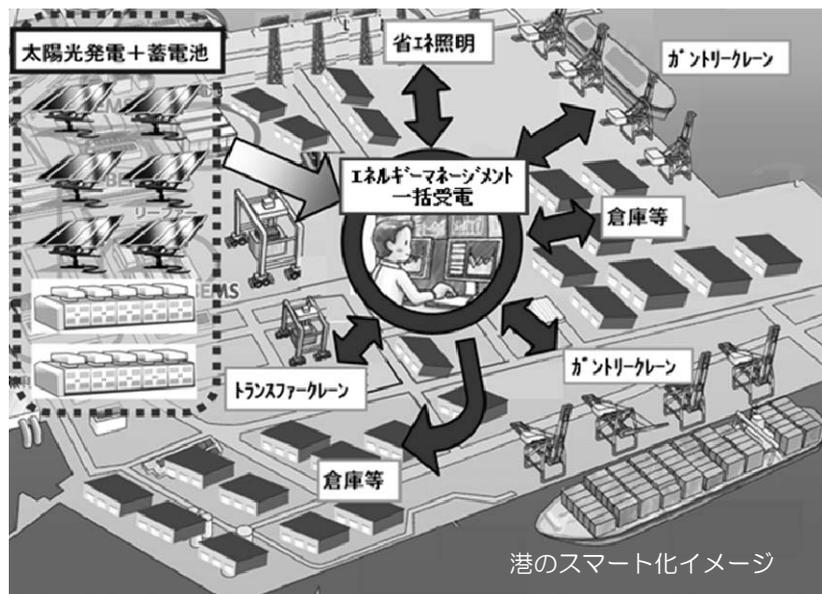
- ・東京湾大感謝祭の横浜開催（魅力ある水辺空間づくり（P12）【再掲】の内訳 [P.26]）

【コラム9】港のスマート化

横浜市は「環境未来都市」、「環境モデル都市」の選定を国から受け、エネルギー対策やBCPなど、新しい要素を取り入れた街づくりの取組を進めています。横浜港においても、港湾活動の質や利便性の向上と環境負荷の低減を両立する持続的な取組が必要です。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、我が国の物流拠点である横浜港は、大規模地震等の災害発生時においても、物流機能が継続できるよう、公共インフラの耐震化を進めるとともに、コンテナターミナルや倉庫等の稼働に必要なエネルギーの確保が求められています。

そこで、横浜港では、①エネルギー利用の効率化、②低炭素化及び③災害時における事業継続性の確保を目指すため「港のスマート化」を進めていきます。



出典：

横浜港港湾計画資料(その1)

(4) 最終処分場の安定的な確保

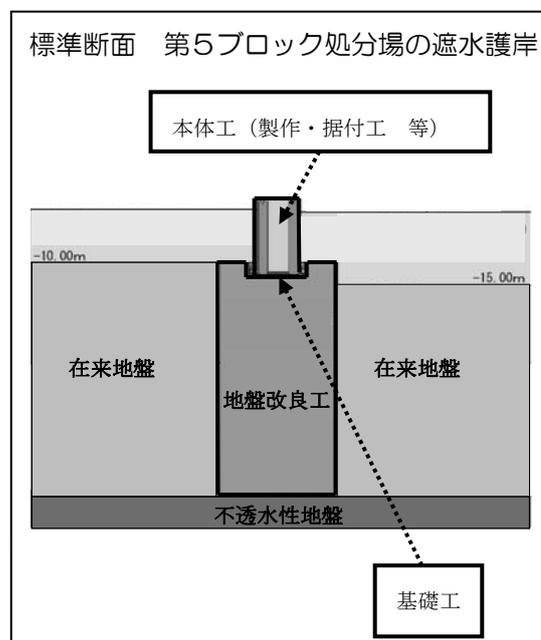
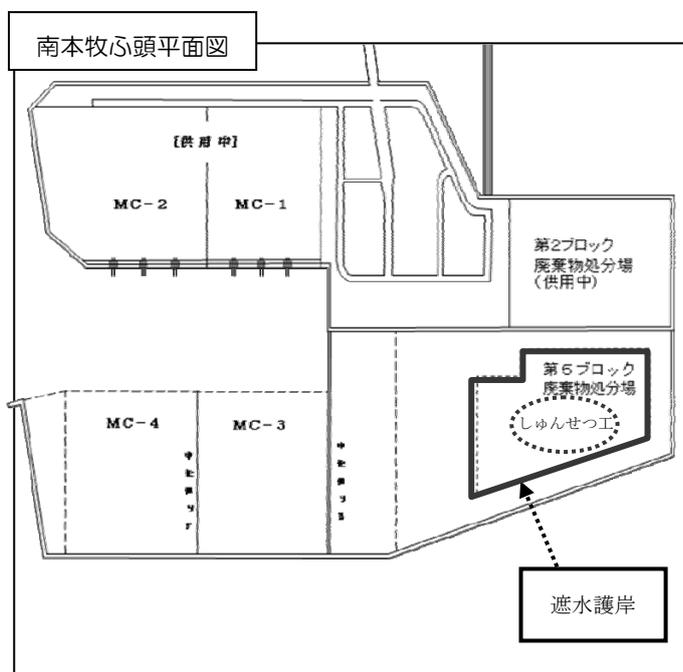
市民の安定した生活を支えるため、平成 29 年度の供用開始に向け南本牧ふ頭第 5 ブロックに廃棄物最終処分場を整備します。引き続き、遮水護岸の本体工事などを進めます。

【主な事業】

○南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場の整備 [P.28]

85 億 2,916 万円

- ・基礎工、本体工〔製作・据付 等〕
(債務負担設定：期間 28 年度 限度額 32 億円)
- ・しゅんせつ工 等



埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、処分予定地の早期売却に向けた積極的な企業誘致活動と企業債の着実な償還により、会計の健全化に取り組みます。また、34年度末に埋立事業を完了し、44年度末に会計を廃止します。

【主な取組】

埋立事業会計は、引き続き厳しい状況にあるため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。収支不足に対しては一般会計からの計画的な支援を実施するとともに、処分方針が定まらない街区については、その改善策を関係局と調整するなど、会計の健全化に向けた取組を進めていきます。また、今後の方針として、34年度末に埋立事業を完了し、44年度末に会計を廃止します。

【処分予定地の早期売却に向けた取組】

○みなとみらい21地区

常時公募中の街区については、引き続き公募を行うとともに、仲介手数料制度の周知を図り、積極的に企業誘致を行うことで早期売却を目指します。(対象街区：43街区)

また、新高島駅周辺の貸付中の街区等について、貸付期間終了後の本格開発に向けた公募を予定しています。関係局とともに、公募条件の策定を進めます。(対象街区：53・60・61街区の一部、62街区)

みなとみらい21地区 街区状況図



※売却済街区は平成25年度以降契約のもの

IV 平成27年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|---------------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 13款 港湾費 | 31,627,675 | 31,614,268 | 13,407 | 0.0% |
| 1項 港湾管理費 | 8,399,406 | 7,074,754 | 1,324,652 | 18.7% |
| 1目 港湾総務費 | 2,169,829 | 2,127,795 | 42,034 | 2.0% |
| 2目 港湾運営費 | 1,006,414 | 930,890 | 75,524 | 8.1% |
| 3目 海事業務費 | 311,795 | 300,465 | 11,330 | 3.8% |
| 4目 ふ頭業務費 | 2,798,262 | 2,436,075 | 362,187 | 14.9% |
| 5目 施設維持費 | 999,498 | 852,846 | 146,652 | 17.2% |
| 6目 港湾振興費 | 187,408 | 172,466 | 14,942 | 8.7% |
| 7目 港湾企画費 | 926,200 | 254,217 | 671,983 | 264.3% |
| 2項 港湾整備費 | 23,228,269 | 24,539,514 | △ 1,311,245 | △5.3% |
| 1目 ふ頭整備費 | 6,225,796 | 7,040,965 | △ 815,169 | △11.6% |
| 2目 港湾環境施設等整備費 | 2,145,242 | 3,246,001 | △ 1,100,759 | △33.91% |
| 3目 南本牧ふ頭建設費 | 9,556,231 | 9,194,448 | 361,783 | 3.9% |
| 4目 港湾整備費負担金 | 5,301,000 | 5,058,100 | 242,900 | 4.8% |
| 17款 諸支出金 | 135,134 | 193,008 | △ 57,874 | △30.0% |
| 1項 特別会計繰出金 | 135,134 | 193,008 | △ 57,874 | △30.0% |
| 14目 埋立事業会計繰出金 | 135,134 | 193,008 | △ 57,874 | △30.0% |
| 一般会計 合計 | 31,762,809 | 31,807,276 | △ 44,467 | △0.1% |

[歳 入]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|---------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 国・県支出金 | 4,578,391 | 4,883,629 | △ 305,238 | △6.3% |
| 市債 | 13,563,000 | 13,716,000 | △ 153,000 | △1.1% |
| 使用料 | 9,911,252 | 9,611,699 | 299,553 | 3.1% |
| 諸収入等 | 5,705,181 | 5,494,177 | 211,004 | 3.84% |
| 一般会計 合計 | 33,757,824 | 33,705,505 | 52,319 | 0.2% |

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|----------------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 1 款 港湾整備事業費 | 4,258,392 | 8,003,419 | △ 3,745,027 | △46.8% |
| 1 項 管理費 | 1,173,296 | 1,340,397 | △ 167,101 | △12.5% |
| 1 目 総務費 | 804,726 | 740,397 | 64,329 | 8.7% |
| 2 目 維持補修費 | 368,570 | 600,000 | △ 231,430 | △38.6% |
| 2 項 港湾整備費 | 128,000 | 50,000 | 78,000 | 156.0% |
| 1 目 ぶ頭整備費 | 128,000 | 50,000 | 78,000 | 156.0% |
| 3 項 港湾施設整備費貸付金 | 2,334,300 | 6,085,500 | △ 3,751,200 | △61.6% |
| 1 目 港湾施設整備費貸付金 | 2,334,300 | 6,085,500 | △ 3,751,200 | △61.6% |
| 4 項 公債費 | 617,796 | 522,522 | 95,274 | 18.2% |
| 1 目 元金 | 484,121 | 338,149 | 145,972 | 43.2% |
| 2 目 利子 | 120,377 | 170,471 | △ 50,094 | △29.4% |
| 3 目 公債諸費 | 13,298 | 13,902 | △ 604 | △4.3% |
| 5 項 予備費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 0.0% |
| 1 目 予備費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 0.0% |
| 港湾整備事業費会計 合計 | 4,258,392 | 8,003,419 | △ 3,745,027 | △46.8% |

[歳 入]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|--------------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 使 用 料 | 1,291,839 | 1,319,181 | △ 27,342 | △2.1% |
| 市 債 | 2,461,500 | 6,135,500 | △ 3,674,000 | △59.9% |
| 諸 収 入 等 | 505,053 | 548,738 | △ 43,685 | △8.0% |
| 港湾整備事業費会計 合計 | 4,258,392 | 8,003,419 | △ 3,745,027 | △46.8% |

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 差引増△減 | 増△減率 |
|-------------------|-------------------|-------------|---------------|---------|
| 収益の支出 | | | | |
| 1 款 完成土地費用 | 5,155,446 | 97,545,397 | △ 92,389,951 | △94.7% |
| みなとみらい21地区 | 3,176,770 | 2,340,396 | 836,374 | 35.7% |
| 南本牧地区 | 1,915,574 | 94,865,240 | △ 92,949,666 | △98.0% |
| 金沢木材港地区 | 28,225 | 299,267 | △ 271,042 | △90.6% |
| 新山下町貯木場地区 | 34,877 | 39,850 | △ 4,973 | △12.5% |
| 金沢地先地区等 | — | 644 | △ 644 | △100.0% |
| 資本的支出 | | | | |
| 1 款 資本的支出 | 35,989,966 | 47,877,741 | △ 11,887,775 | △24.8% |
| 1 項 埋立事業費 | 8,343,935 | 8,715,997 | △ 372,062 | △4.3% |
| 1 目 みなとみらい21埋立事業費 | 27,400 | 298,400 | △ 271,000 | △90.8% |
| 2 目 南本牧埋立事業費 | 7,534,535 | 8,228,597 | △ 694,062 | △8.4% |
| 3 目 新山下町貯木場埋立事業費 | 782,000 | 159,000 | 623,000 | 391.8% |
| (金沢木材港埋立事業費) | 0 | 30,000 | △ 30,000 | △100.0% |
| 2 項 企業債償還金 | 27,626,031 | 39,141,744 | △ 11,515,713 | △29.4% |
| 3 項 予備費 | 20,000 | 20,000 | — | 0 |
| 埋立事業会計 合計 | 41,145,412 | 145,423,138 | △ 104,277,726 | △71.7% |

[収 入]

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 差引増△減 | 増△減率 |
|------------------|-------------------|------------|--------------|--------|
| 収益的收入 | 3,025,226 | 4,694,164 | △ 1,668,938 | △35.6% |
| 土地売却収益 | 1,879,024 | 3,217,747 | △ 1,338,723 | △41.6% |
| 土地貸付収益等 | 1,146,202 | 1,476,417 | △ 330,215 | △22.4% |
| 資本的收入 | 29,543,117 | 41,247,230 | △ 11,704,113 | △28.4% |
| 企業債 | 21,200,000 | 32,177,000 | △ 10,977,000 | △34.1% |
| 負担金 | 6,264,887 | 6,353,736 | △ 88,849 | △1.4% |
| 土砂投入料 | 2,078,230 | 2,716,494 | △ 638,264 | △23.5% |
| 埋立事業会計 合計 | 32,568,343 | 45,941,394 | △ 13,373,051 | △29.1% |

2 事業別内訳

〔注1〕◎はP5～P17の主な事業 〔注2〕予算額の上段（ ）は前年度予算額

| | | | |
|---------|-----------|-----------|--|
| 1 | 港 湾 総 務 費 | | (13款1項1目) |
| | | 千円 | 職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。 |
| 本 年 度 | 2,169,829 | | (本年度事業内容) (2,041,271千円) |
| 前 年 度 | 2,127,795 | | |
| 差 引 | 42,034 | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | — | |
| | そ の 他 | 868 | |
| | 港 湾 使 用 料 | 2,168,961 | |
| | 一 般 財 源 | — | |
| | | | 1 職員人件費 2,080,655千円 |
| | | | 一般職250人、再任用職員16人 (997千円) |
| | | | 2 横浜市港湾審議会費 968千円 |
| | | | 横浜市港湾審議会の開催に係る経費 (74,213千円) |
| | | | 3 庁舎維持管理費 73,265千円 |
| | | | 港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理 (11,314千円) |
| | | | 4 事務費等 14,941千円 |
| | | | 事務費及び諸会費等 |
| 2 | 港 湾 運 営 費 | | (13款1項2目) |
| | | 千円 | 港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集荷策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。 |
| 本 年 度 | 1,006,414 | | (本年度事業内容) (60,935千円) |
| 前 年 度 | 930,890 | | |
| 差 引 | 75,524 | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | — | |
| | そ の 他 | 603,028 | |
| | 港 湾 使 用 料 | 403,386 | |
| | 一 般 財 源 | — | |
| | | | 1 港湾労働者厚生施設管理費 63,073千円 |
| | | | 港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営等 (193,782千円) |
| | | | 2 国際コンテナ戦略港湾推進事業 ★◎ 188,182千円 |
| | | | 【集貨】 航路ネットワークの維持・拡大に向けた補助制度 国内・海外ポートセールス |
| | | | 【創貨】 横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査 |
| | | | 【競争力強化】 港湾運営会社の設立準備 利用者サービスの向上等 (78,939千円) |
| | | | 3 港湾情報システム等運用管理事業 94,090千円 |
| | | | 横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進、統計情報の正確な作成及び活用 【同事業を港湾整備事業費会計で14,065千円計上】 (750千円) |
| | | | 4 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業 750千円 |
| | | | 港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」の取得費用 に対する一部補助の実施 (1,629千円) |
| | | | 5 横浜港放射線対策事業 3,301千円 |
| | | | 港内における大気、海水の放射線測定等 (325,828千円) |
| | | | 6 減債基金積立金 322,037千円 |
| | | | (株)横浜港国際流通センターからの本市貸付金償還金を減債基金に積立て |

(269,027千円)

7 国有港湾施設賃貸料等

334,981千円

(1) 港湾施設賃借料

(247,341千円)

国有港湾施設及び民間所有地の賃借料

253,921千円

(21,686千円)

(2) 港湾財産活用運営費等

不動産鑑定評価の経費、測量経費、旧出田町寮の解体費等

81,060千円

| | | |
|------------------|------------------|---------|
| 3 | 海 事 業 務 費 | |
| | | 千円 |
| 本 年 度 | | 311,795 |
| 前 年 度 | | 300,465 |
| 差 引 | | 11,330 |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 0 |
| | そ の 他 | 9,867 |
| | 港 湾 使 用 料 | 301,928 |
| | 一 般 財 源 | — |

(13款1項3目)

船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。

(本年度事業内容)

(125,017千円)

1 海上清掃費

135,072千円

横浜港湾区域内の海面に浮遊しているごみや漂流物の収集・処理、清掃船の解撤処分

(119,776千円)

2 船舶運航調整関連業務費

130,354千円

横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポートラジオ）の運用業務及び船舶運航調整業務の委託、入港届処理等業務委託

(1,880千円)

※うち強制水先緩和に伴う安全対策 ◎

6,567千円

カメラ・風向風速計の増設及び、「入港の手引き」の翻訳

(55,672千円)

3 海事関係運営費等

46,369千円

港湾区域内の巡回パトロールや水域に関する経費、港務艇等賃借経費、再雇用嘱託員経費、事務費等

| | | | |
|---------|-----------|-----------|--|
| 4 | ふ 頭 業 務 費 | | (13款1項4目) |
| | | 千円 | 本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。 |
| 本 年 度 | | 2,798,262 | |
| 前 年 度 | | 2,436,075 | |
| 差 引 | | 362,187 | (本年度事業内容) (698,041千円) |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 0 | 1 物流施設等管理運営事業費 729,324千円 |
| | そ の 他 | 769,119 | 横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費) 【同事業を港湾整備事業費会計で273,584千円計上】 |
| | 港湾使用料 | 2,029,143 | |
| | 一 般 財 源 | — | (302,420千円) |
| | | | ※うち保安対策〔物流施設分〕◎ 319,715千円 SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視 |
| | | | (175,432千円) |
| | | | 2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 ◎ 179,212千円 (市民利用施設の管理運営) 大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 <指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費 等> |
| | | | (310,474千円) |
| | | | 3 日本丸メモリアルパーク管理運営費 ◎ 302,823千円 (市民利用施設の管理運営) 帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費 |
| | | | (361,513千円) |
| | | | 4 その他指定管理施設運営費 ◎ 361,826千円 (市民利用施設の管理運営) 臨港パーク、横浜港シンボルタワー、横浜八景島等の指定管理経費 |
| | | | (890,615千円) |
| | | | 5 施設管理運営費等 1,225,077千円 |
| | | | (375,181千円) |
| | | | (1) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕◎ 354,146千円 (市民利用施設の管理運営) 新港地区、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用 |
| | | | (2) 保安対策〔大さん橋ふ頭〕・水際対策◎ 51,355千円 SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視、 新型インフルエンザ等水際対策 |
| | | | (3) 港湾施設等管理費及び事務費等 819,576千円 ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等 |
| | | | (460,602千円) |

| 5 施設維持費 | | (13款1項5目) | |
|---------------------------------------|---------|-----------------------|-----------------------------|
| | | 港湾施設並びに船舶等の維持補修を行います。 | |
| | | (本年度事業内容) | (74,000千円) |
| 本年度 | 千円 | 1 機械関係修繕費 ◎ | 84,500千円 |
| 前年度 | 852,846 | (港湾施設等の点検・修繕) | |
| 差引 | 146,652 | 機械設備の維持修繕工事 | (48,500千円) |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 36,200 | 2 船舶関係修繕費 ◎ |
| | その他 | 170,391 | (港湾施設等の点検・修繕) |
| | 港湾使用料 | 792,907 | 港務艇、清掃船、浮さん橋の修繕及び、 法定の点検 |
| | 一般財源 | — | (77,800千円) |
| 3 電気関係修繕費 ◎ | | | 104,500千円 |
| (港湾施設等の点検・修繕) | | | |
| 電気設備の維持修繕工事 | | | (51,000千円) |
| 4 建物関係修繕費 ◎ | | | 73,400千円 |
| (港湾施設等の点検・修繕) | | | |
| 港湾建築物の維持修繕工事 | | | (294,035千円) |
| 5 土木関係修繕費 ◎ | | | 344,010千円 |
| (港湾施設等の点検・修繕) | | | |
| 岸壁、護岸、橋りょう等の維持修繕工事 | | | (85,000千円) |
| 6 スtockマネジメント事業 ◎ | | | 76,000千円 |
| (港湾施設等の点検・修繕) | | | |
| 岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検 | | | (90,700千円) |
| 7 港湾建築物耐震対策事業 | | | 154,000千円 |
| 公共施設の耐震補強工事等 | | | (20,500千円) |
| 8 しゅんせつ事業 | | | 36,000千円 |
| 港湾区域内の水深を維持し、船舶航行の安全を確保するための堆積土砂の掘削工事 | | | (40,100千円) |
| 9 施設保守委託費 | | | 36,900千円 |
| 各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検 | | | (12,500千円) |
| 10 沈没船引揚撤去事業 | | | 3,000千円 |
| 沈没船の撤去・処分 | | | (58,711千円) |
| 11 事務費等 | | | 37,688千円 |
| 事務費、みなとみらい21地区電線共同溝付帯設備更新 等 | | | |

| 6 港 湾 振 興 費 | | (13款1項6目) | | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海 運動向などの情報収集を行います。 | | | | | | | | | | | |
| | | 千円 | | | | | | | | | | | |
| 本 年 度 | 187,408 | (本年度事業内容) (56,151千円) | | | | | | | | | | | |
| 前 年 度 | 172,466 | 1 客船寄港促進事業 ◎ 56,151千円 | | | | | | | | | | | |
| 差 引 | 14,942 | 客船寄港時の歓迎行事、最寄駅へのシャトルバス運 行、給水料助成、運航会社・代理店訪問や見本市への参 加等 | | | | | | | | | | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | — | | | | | | | | | | | |
| | そ の 他 | 4,468 | | | | | | | | | | | |
| | 港 湾 使 用 料 | 182,940 | | | | | | | | | | | |
| | 一 般 財 源 | — | | | | | | | | | | | |
| | | ◇横浜港客船寄港実績 (単位：回) | | | | | | | | | | | |
| | | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | 91 | 114 | 145 | 143 | 123 | 120 | 126 | 122 | 119 | 142 | 152 | 145 |
| | | 2 外国客船誘致強化事業 ◎ (70,946千円) 71,000千円 | | | | | | | | | | | |
| | | 出入国管理審査用ブースの増設、入港諸経費の助成、超大型客船の受入対応 | | | | | | | | | | | |
| | | 3 市民と港を結ぶ事業 ◎ (21,535千円) 22,896千円 | | | | | | | | | | | |
| | | 港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、横浜港をテーマにした市民向けの講 演会の開催等 | | | | | | | | | | | |
| | | 4 国際交流推進事業 ◎ (4,532千円) 6,609千円 | | | | | | | | | | | |
| | | (国際交流・協力の推進) | | | | | | | | | | | |
| | | 姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、 海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入 | | | | | | | | | | | |
| | | 5 海外情報収集提供事業等 (19,302千円) 30,752千円 | | | | | | | | | | | |
| | | (1) 海外情報収集提供事業 (4,808千円) 4,087千円 | | | | | | | | | | | |
| | | 北米、欧州、アジアの6か所に設置している横浜港の海外代表を活用した、最新 の現地情報の収集及び分析等 | | | | | | | | | | | |
| | | (2) 船舶・貨物誘致推進事業等 (6,252千円) 5,990千円 | | | | | | | | | | | |
| | | ・船会社、荷主企業等への訪問による横浜港の利用促進と、海運動向や物流拠点 等のデータ収集 | | | | | | | | | | | |
| | | ・横浜港に初入港する貨物船等への歓迎事業の実施 | | | | | | | | | | | |
| | | (3) その他事務費等 (8,242千円) 20,675千円 | | | | | | | | | | | |
| | | ・全国クルーズ活性化会議の事務局運営経費 ◎ | | | | | | | | | | | |
| | | ・「世界海の日パラレルイベント2015」開催にかかる事務経費 ★◎ 等 | | | | | | | | | | | |

| 7 港湾企画費 | | (13款1項7目) | |
|--|--------|--|---------------------------------|
| | | 横浜港港湾計画や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。 | |
| 本年度 | | 千円 | |
| | | 926,200 | |
| 前年度 | | 254,217 | (本年度事業内容) (40,000千円) |
| 差引 | | 671,983 | 1 横浜港港湾計画の事業化検討 37,000千円 |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 101,120 | 港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等 |
| | その他 | 210 | (386千円) |
| | 港湾使用料 | 824,870 | 2 港湾計画調査費 328千円 |
| | 一般財源 | — | 港湾計画の変更に必要な調査、計画資料作成 |
| 3 新規ふ頭検討調査費 ◎ | | | (120,000千円) |
| 新規ふ頭（新本牧ふ頭）の事業化に向けた環境影響等の検討・調査 | | | 120,000千円 |
| 4 山下ふ頭再開発事業 ★◎ | | | (15,000千円) |
| 基本計画・実施計画、測量、建物調査等 | | | 459,000千円 |
| 5 海岸保全基本計画策定事業 ◎ | | | (13,000千円) |
| 海岸保全区域の指定に向けた測量、調査等 | | | 11,000千円 |
| 6 港のスマート化実証実験事業 ★◎ | | | (5,000千円) |
| 電力デマンドコントロール、蓄電池等の導入検討のための実証実験など | | | 200,000千円 |
| 7 港湾統計調査費等 | | | (60,831千円) |
| | | | 98,872千円 |
| (1) 港湾統計調査費 | | | (42,894千円) |
| 統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査 | | | 43,299千円 |
| (2) 魅力ある水辺空間の活性化 ★◎ | | | (8,000千円) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏初の海上での水陸両用バス導入に向けた実証実験のための基盤補修工事など ・東京湾大感謝祭への出展費等 ・水上交通社会実験や内港地区を中心としたエリアの賑わい方策等の検討等 | | | 48,810千円 |
| (3) 事務費等 | | | (9,937千円) |
| | | | 6,763千円 |

| 8 ふ 頭 整 備 費 | | (13款2項1目) | |
|--|-----------------|-----------------------------|--------------------|
| | | 各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。 | |
| | | (本年度事業内容) | |
| 本 年 度 | 千円 6,225,796 | | (147,000千円) |
| 前 年 度 | 7,040,965 | | |
| 差 引 | △ 815,169 | 1 本牧ふ頭再整備事業 ◎ | 198,000千円 |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 2,148,778 | (港湾施設等の点検・修繕) |
| | 市 債 | 2,129,000 | 本牧ふ頭A岸壁の改良工事 |
| | そ の 他 | 992,000 | |
| | 一 般 財 源 | 956,018 | |
| 2 大黒ふ頭整備事業 ◎ | | | (322,450千円) |
| ふ頭内道路等の沈下対策整備 | | | 292,057千円 |
| 3 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 ◎ | | | (4,218,859千円) |
| 首都高速湾岸線と接続する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備 | | | 2,981,934千円 |
| 4 国道357号本牧出口ランプ改良事業 ◎ | | | (1,757,000千円) |
| 国道357号(本牧地区)の延伸に伴って必要となる本牧ふ頭A突堤の出口ランプ改良 | | | 2,148,500千円 |
| 5 大黒大橋改良事業 ◎ | | | (445,000千円) |
| 緊急輸送路に指定されている大黒大橋の補修 | | | 204,000千円 |
| 6 臨港道路改良事業 ◎ | | | (63,000千円) |
| 緊急輸送路に指定されている臨港道路の液状化対策(雨水マンホール浮上がり防止対策) | | | 40,000千円 |
| 7 新港9号客船バース等整備事業費 ★◎ | | | (70,000千円) |
| 新港9号岸壁の改修に向けた実施設計、公民連携による客船ターミナル整備検討 | | | 200,000千円 |
| 8 新山下地区道路改良事業 | | | (0千円) |
| 新山下地区の道路改良に向けた設計、工事費等 | | | 98,000千円 |
| 9 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 ★◎ | | | (5,000千円) |
| 大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良に向けた実施設計 | | | 50,000千円 |
| 10 事務費等 | | | (12,656千円) |
| 積算業務経費、事務費 | | | 13,305千円 |

| | | | | | |
|------------------|-------------------|-----------|--|--|--|
| 9 | 港湾環境施設等整備費 | | | (13款2項2目) | 埋立事業会計所管用地の購入等を行います。 |
| | | 千円 | | | |
| 本 年 度 | 2,145,242 | | | (本年度事業内容) | (3,170,000千円) |
| 前 年 度 | 3,246,001 | | | 1 港湾関連用地購入費 | 2,070,000千円 |
| 差 引 | △ 1,100,759 | | | 埋立事業会計健全化のための埋立会計所管用地の一般会計への所属替 | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | — | | | |
| | 市 債 | — | | | (76,001千円) |
| | そ の 他 | — | | 2 港湾施設等整備費 | 75,242千円 |
| | 一 般 財 源 | 2,145,242 | | 金沢木材港防波堤の整備に要した借入金の償還 | |
| 10 | 南本牧ふ頭建設費 | | | (13款2項3目) | 南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。 また、市民の安定した生活を支えるため、第5ブロックに最終処分場を整備します。 |
| | | 千円 | | | |
| 本 年 度 | 9,556,231 | | | (本年度事業内容) | |
| 前 年 度 | 9,194,448 | | | 1 南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業 ◎ | |
| 差 引 | 361,783 | | | 基礎工、本体工、しゅんせつ工等 (8,279,679千円) | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 2,167,440 | | 8,529,155千円 | |
| | 市 債 | 6,134,000 | | | |
| | そ の 他 | 10 | | | |
| | 一 般 財 源 | 1,254,781 | | | |
| | | | | (583,000千円) | |
| | | | | 2 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 | 583,000千円 |
| | | | | 埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金 | |
| | | | | | (256,814千円) |
| | | | | 3 ふ頭用地造成 ◎ | 381,070千円 |
| | | | | (南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備) 幹線道路改良、ふ頭内道路改良、幹線道路街路灯設置等 | |
| | | | | | (74,955千円) |
| | | | | 4 排水管整備事業 等 | 63,006千円 |
| | | | | 南本牧ふ頭第1・3ブロックの雨水排水処理施設の整備 | |

| | | |
|---------|-----------------|-----------|
| 11 | 港 湾 整 備 費 負 担 金 | |
| | | 千円 |
| 本 年 度 | | 5,301,000 |
| 前 年 度 | | 5,058,100 |
| 差 引 | | 242,900 |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 124,853 |
| | 市 債 | 5,176,000 |
| | そ の 他 | - |
| | 一 般 財 源 | 147 |

(13款2項4目)

国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。

(本年度事業内容)

(491,033千円)

ア 本牧ふ頭 ◎

384,000千円

- ・ 国道357号本牧出口ランプ改良
- ・ 防波護岸調査

(4,567,067千円)

イ 南本牧ふ頭 ◎

4,917,000千円

- ・ MC-3 荷さばき地整備
- ・ MC-4 岸壁整備
- ・ MC-4 荷さばき地整備
- ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 (高架道路整備)

(参考)

| 地区 | 事業 | 本市負担率 |
|-----|-----------------|--------|
| 本 牧 | 国道357号本牧出口ランプ改良 | 1/3 |
| | 防波護岸調査 | 4.5/10 |
| 南本牧 | MC-3 荷さばき地整備 | 1/3 |
| | MC-4 岸壁整備 | 3/10 |
| | MC-4 荷さばき地整備 | 1/3 |
| | 南本牧ふ頭連絡臨港道路 | 1/3 |

| | | |
|---------|-------------------|----------|
| 12 | 埋 立 事 業 会 計 繰 出 金 | |
| | | 千円 |
| 本 年 度 | | 135,134 |
| 前 年 度 | | 193,008 |
| 差 引 | | △ 57,874 |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | - |
| | 市 債 | - |
| | そ の 他 | - |
| | 一 般 財 源 | 135,134 |

(17款1項14目)

過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。

(本年度事業内容)

(193,008千円)

公債費

135,134千円

- ア 元金 124,031千円
- イ 利子 11,076千円
- ウ 公債諸費 27千円

| 13 港湾整備事業費会計 | | (港湾整備事業費会計) | |
|--------------|-------------|---|--------------------|
| | | 貨物等の荷さばき施設である上屋の管理運営、ふ頭用地造成及び港湾施設整備のための資金貸付を行います。 | |
| | | (本年度事業内容) (740,397千円) | |
| 本 年 度 | 千円 | 1 総務費 (1款1項1目) | 804,726千円 |
| 前 年 度 | 4,258,392 | | (166,770千円) |
| 差 引 | 8,003,419 | (1) 職員人件費 | 145,512千円 |
| 財源内訳 | △ 3,745,027 | 一般職23人、再任用職員2人 | (573,627千円) |
| 国・県支出金 | — | (2) 物流施設管理運営費等 | 659,214千円 |
| 市 債 | 2,461,500 | 上屋の管理運営 | (225,003千円) |
| 港湾使用料等 | 1,796,891 | ・物流施設等管理運営事業 | 273,584千円 |
| 前年度繰越金 | 1 | 【同事業を一般会計で 729,324千円計上】 | (11,796千円) |
| | | ・港湾情報システム等運用管理事業 | 14,065千円 |
| | | 【同事業を一般会計で 94,090千円計上】 | (600,000千円) |
| | | 2 維持補修費 (1款1項2目) | 368,570千円 |
| | | (1) 上屋修繕工事費 ◎ | (262,680千円) |
| | | (2) 電気設備修繕工事費 | 248,000千円 |
| | | (3) 機械設備修繕工事費 | (53,000千円) |
| | | (4) 事務費 | 32,000千円 |
| | | (5) その他 | (123,750千円) |
| | | | 88,000千円 |
| | | | (570千円) |
| | | | 570千円 |
| | | | (160,000千円) |
| | | | 0千円 |
| | | | (50,000千円) |
| | | 3 港湾整備費 (1款2項1目) | 128,000千円 |
| | | 大黒ふ頭上屋整備事業 ★ | |
| | | 大黒ふ頭において、新たに上屋を整備します。 | |
| | | | (6,085,500千円) |
| | | 4 港湾施設整備費貸付金 ◎ (1款3項1目) | 2,334,300千円 |
| | | 横浜港埠頭株式会社に対する施設整備のための資金貸付 (国との協調による貸付) | |
| | | ・本牧ふ頭BCターミナル改修資金 | |
| | | ・本牧ふ頭D1ターミナル改修資金 など | |
| | | | (522,522千円) |
| | | 5 公債費 (1款4項1・2・3目) | 617,796千円 |
| | | ア 元金 484,121千円 | |
| | | イ 利子 120,377千円 | |
| | | ウ 公債諸費 13,298千円 | |
| | | | (5,000千円) |
| | | 6 予備費 (1款5項1目) | 5,000千円 |

| | | | |
|------|-------------------------------------|---------------------|--|
| 14 | 埋立事業会計 | | (収益的支出1款、資本的支出1款) |
| | 本年度 | 千円 41,145,412 | 港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。 |
| | 前年度 | 145,423,138 | 早期売却に向けて、みなとみらい21地区では、引き続き開発事業の常時公募を行い、積極的な企業誘致を進めます。 |
| | 差引 | △ 104,277,726 | あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。 |
| 財源内訳 | 企業債 | 21,200,000 | (職員数 一般職 36人) |
| | 負担金 | 6,954,988 | |
| | 土地売却代金等 | 6,543,575 | |
| | 損益勘定留保資金等 | 6,446,849 | |
| | | | (前年度事業内容) (97,545,397千円) |
| | 1 完成土地費用 | 5,155,446千円 | |
| | | | 土地売却収益に対応する土地売却原価や保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等 |
| | | | (2,340,396千円) |
| | (1) みなとみらい21地区 | 3,176,770千円 | |
| | | | (94,865,240千円) |
| | (2) 南本牧地区 | 1,915,574千円 | |
| | | | (299,267千円) |
| | (3) 金沢木材港地区 | 28,225千円 | |
| | | | (39,850千円) |
| | (4) 新山下町貯木場地区 | 34,877千円 | |
| | | | (644千円) |
| | (5) 金沢地先地区等 | 0千円 | |
| | | | (298,400千円) |
| | 2 みなとみらい21埋立事業 | 27,400千円 | |
| | 処分予定地の土壌調査等 | | |
| | | | (8,228,597千円) |
| | 3 南本牧埋立事業 (再掲) | (492,162千円) | 7,534,535千円 |
| | (1) 臨海部土地造成事業 | 414,184千円 | |
| | F・G護岸補修工、5-1ブロック地盤改良工等 | | |
| | | (7,736,435千円) | |
| | (2) 建設発生土受入事業 | 7,120,351千円 | |
| | 建設発生土の受入・埋立、揚土工事(ポンプ圧送)等 | | |
| | | | (159,000千円) |
| | 4 新山下町貯木場埋立事業 | 782,000千円 | |
| | 造成等工事 | | |
| | | | (30,000千円) |
| | 5 金沢木材港埋立事業 | 0千円 | |
| | 該当工事なし | | |
| | | | (39,161,744千円) |
| | 6 企業債償還金、予備費 | 27,646,031千円 | |
| | みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金、予備費 | | |

3 その他

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入に
応じて損失補償の変更を行います。

- ・ 27 年度変更後額：4,716,000 千円（26 年度設定額：4,220,000 千円）
- ・ 変更後の期間：平成 27 年度～平成 37 年度

【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

○団体の概要

＜事業目的＞横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

＜設 立＞平成 4 年 12 月 8 日

＜資 本 金＞7,685,000 千円（うち横浜市出資額：3,510,000 千円 出資割合：45.7%）

○団体の経営状況

平成 25 年度決算 営業収益 2,211,825 千円 営業費用 1,602,709 千円

営業利益 609,116 千円

当期純利益 335,911 千円

○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した資金をより有利な条件で
借入れるため、損失補償を設定します。

○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により償還見込です。

資料 1 港勢

横浜港の平成 26 年の取扱貨物量は、1 億 1,701 万トン（前年同期比 1.8%減）と、前年に比べ微減となりました。

輸出は、同 1.0%の減となっていますが、輸出の中核である完成自動車は、アメリカ合衆国、中国向けなどで好調に推移し、前年に比べ同 11.4%の増となっています。

輸入は、原油が同 5.3%と増加したものの、輸入全体では、同 0.9%減となっています。

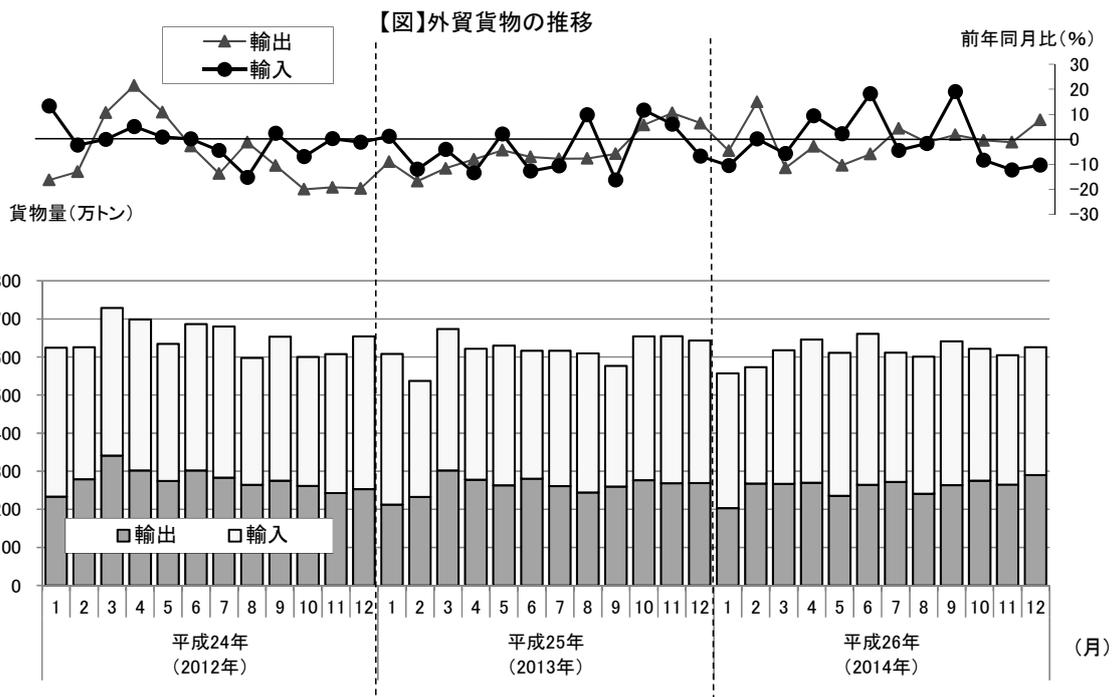
また、外貿コンテナ取扱個数は、261 万個（TEU）と、4 年ぶりに増加に転じています。

◇平成 26 年横浜港の港勢

（統計速報：1～12 月、貿易統計：1～12 月）

| 主 要 指 標 | | 実 績 | 前年同期比 |
|-----------|-----------|----------------|--------|
| 取 扱 貨 物 量 | 貨物量合計（トン） | 11,701 万トン | 98.2% |
| | 外国貿易貨物 | 7,370 万トン | 99.0% |
| | 輸出貨物 | 3,114 万トン | 99.0% |
| | 輸入貨物 | 4,255 万トン | 99.1% |
| | 内国貿易貨物 | 4,332 万トン | 96.8% |
| | コンテナ個数 | 288 万個（TEU） | 99.7% |
| | 外貿コンテナ個数 | 261 万個（TEU） | 100.9% |
| 入 港 船 舶 | 隻 数 | 36,187 隻 | 96.0% |
| | 総 ト ン 数 | 2 億 7,672 万総トン | 102.0% |
| 貿 易 額 | 合 計 | 11 兆 7,349 億円 | 107.4% |
| | 輸 出 額 | 7 兆 1,177 億円 | 105.5% |
| | 輸 入 額 | 4 兆 6,172 億円 | 110.6% |

※【出典】横浜港統計速報、横浜港貿易統計（横浜税関）



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：回)

| | 船籍 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 横浜 | 外国船 | 6 | 5 | 12 | 13 | 13 | 10 | 21 | 19 | 9 | 26 | 33 | 48 |
| | 日本船 | 85 | 109 | 133 | 130 | 110 | 110 | 105 | 103 | 110 | 116 | 119 | 97 |
| | 計 | 91 | 114 | 145 | 143 | 123 | 120 | 126 | 122 | 119 | 142 | 152 | 145 |
| 東京 | 外国船 | 9 | 11 | 3 | 6 | 2 | 4 | 10 | 3 | 0 | 7 | 8 | 12 |
| | 日本船 | 67 | 29 | 19 | 21 | 27 | 10 | 13 | 19 | 14 | 21 | 38 | 13 |
| | 計 | 76 | 40 | 22 | 27 | 29 | 14 | 23 | 22 | 14 | 28 | 46 | 25 |
| 大阪 | 外国船 | 8 | 8 | 7 | 8 | 9 | 7 | 12 | 6 | 5 | 22 | 13 | 11 |
| | 日本船 | 15 | 34 | 21 | 20 | 12 | 15 | 10 | 10 | 10 | 9 | 9 | 2 |
| | 計 | 23 | 42 | 28 | 28 | 21 | 22 | 22 | 16 | 15 | 31 | 22 | 13 |
| 神戸 | 外国船 | 11 | 11 | 10 | 18 | 17 | 23 | 25 | 22 | 7 | 22 | 19 | 32 |
| | 日本船 | 63 | 56 | 75 | 68 | 83 | 74 | 75 | 81 | 93 | 88 | 83 | 68 |
| | 計 | 74 | 67 | 85 | 86 | 100 | 97 | 100 | 103 | 100 | 110 | 102 | 100 |
| 博多 | 外国船 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 25 | 26 | 61 | 26 | 85 | 19 | 99 |
| | 日本船 | 12 | 18 | 14 | 20 | 15 | 10 | 16 | 23 | 29 | 27 | 19 | 16 |
| | 計 | 12 | 20 | 14 | 20 | 15 | 35 | 42 | 84 | 55 | 112 | 38 | 115 |
| 長崎 | 外国船 | 33 | 13 | 24 | 50 | 37 | 25 | 45 | 39 | 17 | 72 | 35 | 70 |
| | 日本船 | 2 | 1 | 4 | 13 | 7 | 6 | 4 | 15 | 4 | 1 | 4 | 5 |
| | 計 | 35 | 14 | 28 | 63 | 44 | 31 | 49 | 54 | 21 | 73 | 39 | 75 |
| 那覇 | 外国船 | 16 | 24 | 29 | 10 | 26 | 51 | 50 | 46 | 37 | 47 | 41 | 68 |
| | 日本船 | 10 | 6 | 5 | 4 | 4 | 5 | 7 | 6 | 16 | 20 | 15 | 12 |
| | 計 | 26 | 30 | 34 | 14 | 30 | 56 | 57 | 52 | 53 | 67 | 56 | 80 |
| 7港の合計 | 外国船 | 83 | 74 | 85 | 105 | 104 | 145 | 189 | 196 | 101 | 281 | 168 | 340 |
| | 日本船 | 254 | 253 | 271 | 276 | 258 | 230 | 230 | 257 | 276 | 282 | 287 | 213 |
| | 計 | 337 | 327 | 356 | 381 | 362 | 375 | 419 | 453 | 377 | 563 | 455 | 553 |

※横浜港は、平成26年の寄港数は145回で、平成15年から12年連続で日本一となりました。

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

| | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 帆船日本丸 | | 81,714 | 150,085 | 148,315 | 138,687 | 163,568 | 162,692 | 178,776 |
| | | - | 183.7% | 98.8% | 93.5% | 117.9% | 99.5% | 109.9% |
| 横浜みなと博物館 | | 48,042 | 133,681 | 140,259 | 135,911 | 161,062 | 155,945 | 174,899 |
| | | - | 278.3% | 104.9% | 96.9% | 118.5% | 96.8% | 112.2% |
| 本牧海づり施設 | | 135,665 | 138,952 | 144,618 | 143,684 | 157,418 | 164,843 | 163,140 |
| | | - | 102.4% | 104.1% | 99.4% | 109.6% | 104.7% | 99.0% |
| 磯子海づり施設 | | 24,074 | 22,160 | 18,150 | 21,918 | 28,664 | 31,364 | 32,804 |
| | | - | 92.0% | 81.9% | 120.8% | 130.8% | 109.4% | 104.6% |
| 大黒海づり施設 | | 56,131 | 57,732 | 50,268 | 50,832 | 60,622 | 68,733 | 74,823 |
| | | - | 102.9% | 87.1% | 101.1% | 119.3% | 113.4% | 108.9% |
| 横浜港シンボルタワー | | 98,789 | 100,189 | 98,748 | 90,247 | 100,054 | 104,195 | 114,946 |
| | | - | 101.4% | 98.6% | 91.4% | 110.9% | 104.1% | 135.7% |
| 大さん橋国際客船ターミナル | | 2,059,946 | 2,437,033 | 2,006,701 | 1,783,446 | 2,040,671 | 2,096,637 | 2,132,876 |
| | | - | 118.3% | 82.3% | 88.9% | 114.4% | 102.7% | 129.1% |
| 臨港パーク | | 900,368 | 742,949 | 762,741 | 417,585 | 569,566 | 933,649 | 971,943 |
| | | - | 82.5% | 102.7% | 54.7% | 136.4% | 163.9% | 111.8% |
| みなとみらい いさん橋及 び付属施設 | 乗船者 数 | 169,609 | 157,613 | 132,877 | 128,434 | 130,469 | 135,115 | 131,708 |
| | | - | 92.9% | 84.3% | 96.7% | 101.6% | 103.6% | 114.9% |
| | 下船者 数 | 207,771 | 187,236 | 150,142 | 142,604 | 140,893 | 153,577 | 156,512 |
| | | - | 90.1% | 80.2% | 95.0% | 98.8% | 109.0% | 121.1% |

*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

*臨港パークは、東日本大震災の復旧工事のため、H23.4.28まで全面閉鎖、H23.6.20まで一部閉鎖

資料4 用語解説

（※1）国際コンテナ戦略港湾

国土交通省の成長戦略会議における検討課題のひとつである「海洋国家日本の復権」の取組として、国内主要港の中から「国際コンテナ戦略港湾」を選定し、集中的に国の予算配分や政策を展開することにより、国際競争力を強化していくもの。

平成22年8月、京浜港（横浜港、東京港、川崎港）と阪神港（神戸港、大阪港）が選定された。

（※2）ロジスティクス

物流の諸機能を高度化し、調達、生産、販売、回収などの分野を統合して、需要と供給との適正化を図るとともに顧客満足を向上させ、併せて環境保全、安全対策などをはじめとした社会的課題への対応を目指す戦略的な経営管理（JIS規格における定義）。

【参考】横浜港のロジスティクス機能強化に向けた取組

現在の物流において、輸入コンテナは一度物流施設に運ばれ、施設内で流通加工した上で、商品を納入先ごとに仕分けて配送することが多くなっています。輸入貨物の拡大と定着を図るには、こうしたロジスティクスに対する要請を満たす高機能物流施設の集積が重要です。

そこで、コンテナターミナルと至近距離で利便性が高いエリアの一部をロジスティクス・パークとして位置づけ、高機能な物流施設を集積していきます。

（※3）全国クルーズ活性化会議

全国レベルでクルーズ振興や誘致に係る必要な情報の共有や意見交換を行うとともに、各地域に共通する課題の解決を図ることにより、港を通じた地域振興や経済の活性化等に資することを目的として平成24年11月に設立。平成26年6月から横浜市長が会長に就任。平成27年1月現在、会員数108。

（※4）ビジターバース

主に小型プレジャーボートを対象とした、一時係留のための浮き桟橋。

（※5）公共施設管理基本方針

本市における公共施設（市が保有する全ての公共施設が対象）の保全・更新に関する長期的かつ全体的な方針。

（※6）緊急輸送路

災害応急対策の実施に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路。

（※7）SOLAS制限区域

SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）に基づき、人又は車両が正当な理由なく立ち入ることを防止する等のために、施設の管理者が決定する区域。

（※8）電力デマンドコントロール

電力の使用状況を分かりやすく表示（「見える化」）するとともに、あらかじめ設定された目標電力を超えると予測すると、警報等で知らせ、電気機器の制御を行うことにより一定の電力を超えないようにすること。

